



平成 22 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社インターアクション  
代表者名 代表取締役社長 木地 英雄  
(コード番号 7725 東証マザーズ)  
問合せ先 常 務 取 締 役 中 瀧 明 男  
電話番号 045-788-8373  
U R L <http://www.inter-action.co.jp>

### 資金使途の変更に関するお知らせ

当社は、平成 21 年 10 月 21 日付「第三者割当による第 5 回及び第 6 回新株予約権の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」にて開示いたしました「調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期」（以下、「資金使途」といいます。）について、下記のとおり、変更することといたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更理由

当社は、平成 22 年 5 月 27 日開催の取締役会において、自己新株予約権（平成 21 年 11 月 6 日に発行され、平成 22 年 1 月 7 日に当社が取得し、保有している第 5 回新株予約権）の処分を決議し、それによる資金使途を決定し、開示いたしました。

これに伴い、また、第 6 回新株予約権の資金使途に関わる状況その他の変化も踏まえ、平成 21 年 10 月 21 日に開示した資金使途については、変更することといたします。

#### 2. 変更に至る経緯

当社は、平成 21 年 10 月 21 日に、適時に資金を確保し中長期事業戦略実現のスピードアップを図ることで、太陽電池関連産業の世界的な拡大の流れにキャッチアップするとともに、経営成績及び財政状態を改善し既存株主様の利益を図ることを目的として、第三者割当による第 5 回及び第 6 回新株予約権の発行及び割当先とのコミットメント条項付き第三者割当契約の締結について決議し、平成 21 年 11 月 6 日（以下「割当日」といいます。）には、各割当先より発行価額の総額の払込があり、第 5 回及び第 6 回新株予約権を発行いたしました。

その後、第 5 回及び第 6 回新株予約権のいずれも権利の行使がなく推移いたしましたが、平成 21 年 12 月 4 日、当社は、このうちの第 5 回新株予約権については、割当日以降当社株価が概ね当該新株予約権の行使価額を下回って推移したことなどから、当初想定していた適時の資金確保が必ずしも期待できない状況となり、また、当該新株予約権が行使されないまま割当先のもとに留まる間は当社株式への潜在的な売り圧力として留まるおそれがあるため、資金調達策を再検討し当社株式の適正な市場価格の形成を図るため、平成 22 年 1 月 7 日（以下「取得日」といいます。）をもって残存する第 5 回新株予約権の全部を、取得条項に基づき発行価額と同額で取得することとし、消却又は譲渡されるまでの間、自己新株予約権として保有し、株主価値の最大化を前提に、市場動向を勘案しつつ、消却又は新たな投資者への譲渡を検討することとし、その方針の詳細は決定し次第、随時開示することといたし

ました。

なお、第6回新株予約権については、行使について割当日より行使を請求する日までの各四半期決算において営業黒字を計上して初めて、行使できるものとする旨の条件を定めており、本日時点ではまだこの条件が満たされていないため、権利の行使はありませんが、四半期決算における営業黒字化達成後の適時の資金確保に資するものであること、また、当社の筆頭株主かつ代表取締役社長である木地英雄を割当先としており、木地英雄氏が安定株主として中長期的に保有する方針であることを考慮し、取得の対象とはしておりません。

第5回新株予約権については、取得日までに割当先より以下の通り権利の行使がありました。

割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
行使された日	平成22年1月5日
行使された新株予約権	2個
行使された割当株式数の総数	40株
1株当たり払込金額	24,030円
合計払込金額	961,200円

当社は、平成21年12月4日の取締役会決議に基づき、平成22年1月7日に割当先より残存する第5回新株予約権を取得しております。

新株予約権の名称	株式会社インターアクション 第5回新株予約権
取得する新株予約権の数（株数）	取得日に残存する未行使の新株予約権の全部の個数 (同日現在において2,079個(41,580株))
取得価額	新株予約権1個当たり2,319円
取得価額総額	取得日に残存する未行使の新株予約権の全部の個数に上記取得価額を乗じた金額 4,821,201円
取得日	平成22年1月7日

当社は、保有する自己新株予約権について、株主価値の最大化を前提に、市場動向を勘案しつつ、消却又は新たな投資者への譲渡を検討してまいりましたが、新たな投資者から本自己新株予約権処分の打診があったこと、資金を獲得し新規事業の早期確立を図ることにより株主価値の最大化を図ることが可能であると考えられること等を踏まえ、当社グループの事業内容及び戦略を理解する投資者より、当社グループの中長期事業戦略実現に向けた組織の構築や提携先からの製品購入のための資金を調達することを目的に、本新株予約権のうち624個(12,480株)を平成22年5月27日付で処分することといたしました。

これに伴い、第5回新株予約権の資金使途については、変更することといたします。

また、第6回新株予約権についても、平成21年10月21日に開示した資金使途からは、状況が変化しているため、併せて資金使途を変更することといたします。

### 3. 変更内容

#### 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期（資金使途）

当社グループは、中長期事業戦略実現のため、次のとおり調達資金を活用することを予定しております。

	具体的な使途	変更後(注) 1		変更前(注) 1	
		金額 (注)2 百万円	支出予定時期	金額 百万円	支出予定時期
①	B I J 関係： 太陽電池検査装置及び太陽光発電モジュールの仕入代金支払から売掛金回収までの運転資金	166	平成 22 年 6 月 ～平成 23 年 11 月	515	平成 21 年 11 月 ～平成 22 年 5 月
②	B I J 関係： 販売チャネル及び保守サポート体制構築のため先行投下する人件費・諸経費	56	平成 22 年 6 月 ～平成 23 年 11 月	112	平成 21 年 11 月 ～平成 22 年 5 月
③	西安朝陽関係： 現地法人への追加出資金（その一部を中国での O E M 製品の調達・品質管理・生産管理の体制構築及び中国市場販売チャネル構築のための人件費・諸経費として先行投下）	60	平成 22 年 6 月 ～平成 23 年 3 月	160	平成 21 年 11 月 ～平成 23 年 3 月
④	西安朝陽関係： 中国における都市の L E D 街灯化プロジェクトへの参入に要する材料費・人件費・諸経費	—	—	140	平成 22 年 1 月 ～平成 23 年 11 月
⑤	I A 関係： 光応用製品の企画及び研究開発のため先行投下する材料費・人件費・諸経費	148	平成 22 年 6 月 ～平成 24 年 11 月	180	平成 21 年 11 月 ～平成 24 年 11 月
⑥	I A 関係： 新規事業のため欧米代理店網を再構築するための人件費・諸経費	49	平成 22 年 6 月 ～平成 24 年 11 月	49	平成 21 年 11 月 ～平成 24 年 11 月
	合 計	479		1, 156	

(注) 1. 変更箇所は、\_\_\_で示しております。

2. 今回処分する自己新株予約権（第 5 回新株予約権）による調達額は具体的な使途①から③までに充当し、第 6 回新株予約権による調達額は具体的な使途⑤から⑥までに充当します。

3. 具体的な使途①は 78 百万円、②は 56 百万円を既に自己資金から充当しております。

当社グループは、次に掲げる中長期事業戦略の骨子については変更しておりませんが、平成 21 年 10 月 21 日に開示した資金使途については、中長期事業戦略の骨子を実現するための具体的な使途に応じて、金額及び支出予定時期を変更しております。

### <中長期事業戦略の骨子>

当社グループは、中長期事業戦略を、平成 21 年 5 月期決算説明会において公表し、当社ホームページに掲載しております。

(ホームページアドレス ; <http://www.inter-action.co.jp/news/090717setumeikaisiryou.pdf>)

中長期事業戦略においては、収益体質を構築するため、既存事業である光源ビジネスにおいては確実な売上を確保しつつ、組織体制の合理化と営業体制の強化を進め、新規事業の早期確立を図ることを目指しております。新規事業の早期確立のため、中長期的な販売戦略の 3 要素として、

- 1) 世界トップクラスの中国企業で製造される安価で高品質の太陽光発電関連製品を日本で展開すること
- 2) 自社企画・開発製品及び安価で高品質の OEM 製品をワールドワイドに展開すること
- 3) 太陽電池検査装置やソーラー・LED 応用製品等の省エネ製品を融合し、「総合省エネソリューション」として提供すること

を掲げております。

新規事業の早期確立のため、次に掲げる通り、グループ各社の役割分担を明確にしております。

株式会社インターアクション (当社)	製品企画開発 欧米への市場展開 販売サポート窓口
株式会社 B I J (当社連結子会社)	日本への市場展開 販売チャネル構築 保守サポート体制確立
西安朝陽光伏科技有限公司 (中国現地法人、当社連結子会社)	中国トップクラスの OEM 製品の調達 品質管理及び生産管理の強化 中国市場への展開

### <具体的な使途に応じた金額及び支出予定時期の変更の説明>

平成 21 年 10 月 21 日に開示した資金使途では、第 5 回新株予約権による調達額 958 百万円を具体的な使途①から⑤までに充当することとしておりましたが、今回処分する自己新株予約権(第 5 回新株予約権)による調達額は 282 百万円であり、大きく減少しているため、中長期事業戦略上の優先順位等を考慮し、具体的な使途①から③までに充当することといたします。また、具体的な使途①から③まで、⑤から⑥までについて、平成 21 年 10 月 21 日以降の期間の経過を踏まえ、支出予定時期を見直しております。

その他の具体的な使途①から⑥までの変更の詳細は以下の通りです。

①B I J 関係：太陽電池検査装置及び太陽光発電モジュールの仕入代金支払から売掛金回収までの運転資金

当社グループは、新規事業の早期確立のため、中長期的な販売戦略として、世界トップクラスの中国企業で製造される安価で高品質の太陽光発電関連製品を日本で展開することを第一に掲げており、具体的な使途①については、このための中核となる資金使途であることから、中長期事業戦略上の優先順位としては、具体的な使途①から⑥までのうち最も優先順位の高いものと位置づけております。

当社グループは、平成 21 年 10 月 21 日に開示した資金使途においては、太陽電池検査装置については平成 22 年 5 月までに年間売上高 2 億円までの事業規模とすることを目指し、太陽光発電モジュールについてはインリー社からの供給契約枠 5 メガワットを全て活用した場合の事業規模が総額で 20 億円を超えるものと見込まれることから、平成 22 年 5 月までに 515 百万円の運転資金が必要となると計算し、その資金を第 5 回新株予約権の行使払込から充当することを予定しておりました。

しかしながら、実際の行使払込は少額に留まり、予定した資金の充当は行うことができず、また、新規事業による売上高への貢献も、これまでのところ少額に留まりました。これまでの支出の実績は、自社保有資金より 78 百万円となっております。

よって、当社グループは、これまでの新規事業の進捗状況及び今後の資金調達見込みを踏まえ、第 5 回新株予約権行使払込による資金使途を見直すことといたしました。

本件に関わる新規事業の年間売上高 1.7 億円規模の達成を 2 年後の平成 24 年 5 月期までとし、必要な運転資金 515 百万円は、自社保有資金からの充当も含め、それまでに確保することといたします。年間売上高 1.7 億円規模を達成したのち、引き続きインリー社からの供給契約枠に応じた売上高 20 億円の達成を目指してまいります。

また、2 年後の目標達成までのステップとして、平成 23 年 5 月期までに年間売上高 7 億円規模の達成を図ることとし、自社保有資金からの充当とは別に、第 5 回新株予約権の行使払込により、平成 22 年 6 月から平成 23 年 11 月までに 166 百万円を充当することを予定いたします。行使払込が予定通り行われなときは、自社保有資金からの充当や他の資金調達策を検討し、必要な資金の確保に努めてまいります。

②B I J 関係：販売チャネル及び保守サポート体制構築のため先行投下する人件費・諸経費

当社グループは、新規事業の早期確立のため、中長期的な販売戦略として、世界トップクラスの中国企業で製造される安価で高品質の太陽光発電関連製品を日本で展開することを第一に掲げており、具体的な使途①はこのための中核となる資金使途であります。そのためには付随して具体的な使途②が必要となります。よって、中長期事業戦略上の優先順位としては、具体的な使途①から⑥までのうち具体的な使途①に次ぐ優先順位のものと位置づけております。

当社グループは、平成 21 年 10 月 21 日に開示した資金使途において、太陽電池検査装置及び太陽光発電システムの販売チャネル及び保守サポート体制を構築するため、平成 21 年 11 月から平成 22 年 5 月までに 112 百万円を人件費・諸経費として先行投下する必要があると計算し、その資金を第 5 回新株予約権の行使払込から充当することを予定しておりました。

しかしながら、実際の行使払込は少額に留まり、予定した資金の充当はできなかった

め、自社保有資金より平成21年11月から平成22年5月までに約56百万円を支出し、カタログ作成や展示会展展などの諸経費も含めて最小限度の販売チャネル及び保守サポート体制の構築を行っております。これまでの新規事業の進捗状況及び今後の資金調達見込みを踏まえつつ、依然として不足する国内代理店募集などの諸経費を含めた体制構築費用のため、第5回新株予約権の行使払込を前提に、平成22年6月から平成23年11月までに56百万円を充当することを予定いたします。当社予定していた体制構築がこれまでに終了していないため、平成23年11月まで支出予定時期を延長しております。行使払込が予定通り行われなときは、自社保有資金からの充当や他の資金調達策を検討し、必要な資金の確保に努めてまいります。

③西安朝陽関係：現地法人への追加出資金（その一部を中国でのOEM製品の調達・品質管理・生産管理の体制構築及び中国市場販売チャネル構築のための人件費・諸経費として先行投下）

当社グループは、新規事業の早期確立のため、中長期的な販売戦略として、自社企画・開発製品及び安価で高品質のOEM製品をワールドワイドに展開することを第二に掲げており、具体的な使途③はこのための資金使途であります。よって、中長期事業戦略上の優先順位としては、具体的な使途①から⑥までのうち具体的な使途①及び②に次ぐ優先順位のものとして位置づけております。

当社は西安ハイテク区との合意に基づき平成23年3月までに累計2億円の出資を要請されております。当社は、平成21年3月に西安朝陽光伏科技有限公司を設立した際、40百万円を出資しておりますが、今回調達する資金から60百万円を平成23年3月までに追加出資金として充当することといたします。追加出資金として必要な残額の1億円の調達については、自己資金もしくは外部からの調達を含め、平成23年3月までに資金手当の決定を行うことといたします。

平成21年10月21日に開示した資金使途では、平成21年11月から平成23年3月までに160百万円を充当することとしておりましたが、以上のとおり変更いたします。

④西安朝陽関係：中国における都市のLED街灯化プロジェクトへの参入に要する材料費・人件費・諸経費

当社グループは、新規事業の早期確立のため、中長期的な販売戦略として、太陽電池検査装置やソーラー・LED応用製品等の省エネ製品を融合し、「総合省エネソリューション」として提供することを第三に掲げており、具体的な使途④はこのための資金使途であります。よって、中長期事業戦略上の優先順位としては、具体的な使途③に次ぐ優先順位のものとして位置づけております。

平成21年10月21日に開示した資金使途では、平成22年1月から平成23年11月までに140百万円を充当することとしておりましたが、今回処分する自己新株予約権（第5回新株予約権）による調達額は、中長期事業計画上の優先順位等を考慮し、使途①から③までに充当することとし、具体的な使途④については、費用対効果の見地から大きな参入効果の見込めるプロジェクト案件が現在存在しないため、充当を見送ることといたします。

具体的な使途④については、自社保有資金を含め、これまでの資金の支出はありません。今後については、プロジェクト参入の費用対効果と、自己資金もしくは外部からの調達を含めた今後の資金調達状況を踏まえ、着手の是非を判断してまいります。

⑤ I A 関係：光応用製品の企画及び研究開発のため先行投下する材料費・人件費・諸経費  
当社グループは、新規事業の早期確立のため、中長期的な販売戦略として、自社企画・開発製品及び安価で高品質のOEM製品をワールドワイドに展開することを第二に掲げており、具体的な使途⑤は、この「自社企画・開発製品」のための資金使途であります。しかしながら、自社企画・開発製品の展開においては、新規事業の早期確立のためには、既に企画・開発済みの自社製品を展開することが、新たな自社製品の企画・開発に優先するため、中長期事業戦略上の優先順位としては、具体的な使途④に次ぐ優先順位のものとして位置づけております。

平成21年10月21日に開示した資金使途では、具体的な使途⑤の内訳は、第5回新株予約権の行使による資金調達額から32百万円(平成21年11月～平成23年11月)、第6回新株予約権の行使による資金調達額から148百万円(平成21年11月～平成24年11月)、併せて180百万円(平成21年11月～平成24年11月)を予定しておりましたが、今回処分する自己新株予約権(第5回新株予約権)の行使による資金調達額282百万円は、当初の第5回新株予約権の行使による資金調達予定額958百万円より減少しており、かつ具体的な使途①から③までに優先して充当する予定であり、具体的な使途⑤には充当できないため、第6回新株予約権の行使による資金調達額からのみ充当することといたします。

支出予定時期については、平成21年10月21日以降の期間の経過を踏まえ、見直しをしております。

当社グループは、新規事業の早期確立のため、これまでは多額の資金支出を必要としない、外部提携先の開拓を優先して行ってまいりました。それによって、川上の太陽光発電セル・モジュールから川下の住宅用太陽光発電システムまで、また、太陽光発電に関する検査装置まで、取扱製品を拡大いたしました。このため、具体的な使途⑤については、これまでは自社保有資金から少額の資金の支出を行ったのみに留まっております。

しかしながら、今後は、市場での地位を確立するため、顧客からの要望を取り込んだ形で、提携先との共同開発、また自社独自での企画・開発が必須になると考えております。よって、具体的な使途⑤についても、案件を精査しつつ、早い段階での取組み開始を検討しております。

今後、光応用製品の企画及び研究開発のため、行使払込前に資金の支出が必要となった場合には、自社保有資金からの充当や他の資金調達策を検討し、必要な資金の確保に努めてまいります。

⑥ I A 関係：新規事業のため欧米代理店網を再構築するための人件費・諸経費

当社グループは、新規事業の早期確立のため、中長期的な販売戦略として、自社企画・開発製品及び安価で高品質のOEM製品をワールドワイドに展開することを第二に掲げており、具体的な使途⑥は、この「ワールドワイドに展開する」ための資金使途であります。当社グループは、欧州及び米国に光源ビジネスの代理店を有しておりますが、新規事業については代理店網がありません。しかしながら、欧米においては、太陽光発電関連の市場が拡大しており、引き合いもあることから、代理店網の構築による需要の取り込みを計画しております。しかしながら、ワールドワイドに展開するに当たっては、既に拠点を設定している中国を優先しており、その後に欧米等への展開を予定しております。よって、中長期事業戦略上の優先順位としては、具体的な使途⑤に次ぐ優先順位のものとして位置づけ

ております。

具体的な使途の金額については変更はありません。

支出予定時期については、平成 21 年 10 月 21 日以降の期間の経過を踏まえ、見直しをしております。

新規事業のための欧米代理店網の再構築については、これまでは自社保有資金を含め、資金の支出はありません。

しかしながら、とりわけ欧州の代理店網の再構築については、現地代理店との協議も順調に進んでおり、需要も大きいことから、早期の着手を検討しております。

今後、行使払込前に資金の支出が必要となった場合には、自社保有資金からの充当や他の資金調達策を検討し、必要な資金の確保に努めてまいります。

以上

#### ご参考)

平成 21 年 10 月 21 日開示：第三者割当による第 5 回及び第 6 回新株予約権の発行並びにコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ

平成 21 年 11 月 6 日開示：第三者割当による第 5 回及び第 6 回新株予約権の払込完了に関するお知らせ

平成 21 年 12 月 4 日開示：第 5 回新株予約権の取得に関するお知らせ

平成 22 年 5 月 27 日開示：自己新株予約権の処分に関するお知らせ